

指定給水装置工事事業者指定申請書

上里町上下水道事業管理者
上里町長 山下 博一様

令和 年 月 日

氏名又は名称
申請者 住 所
代表者氏名 印
(電話番号)

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ氏名	フリガナ氏名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 免 状 の 交 付 番 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 免 状 の 交 付 番 号

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

誓 約 書

指定給水工事事業者申請及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

氏名又は名称
申請者 住 所
代表者氏名

印

上里町上下水道事業管理者
上里町長 山下 博 一 様

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日

種 別	名 称	形式、性能	数 量	備 考

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、
「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。
（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記載要項及び添付書類（更新）

○法人			○個人		
手数料 10,000円			手数料 10,000円		
申請書			申請書		
表 面		氏名又は名称	表 面		氏名又は名称
		住 所			住 所
		代表者の氏名			
		役員の氏名			
		事業の範囲（定款との照合）			事業の範囲
裏 面		事業を行う事業所の名称	裏 面		事業を行う事業所の名称
		所在地			所在地
		給水装置工事主任技術者の氏名			給水装置工事主任技術者の氏名
		給水装置工事主任技術者免状の交付番号			給水装置工事主任技術者免状の交付番号
添付書類			添付書類		
	誓約書			誓約書	
	定款又は寄付行為			住民票の写し	
	登記簿謄本			外国人登録証明書の写し	
	機械器具調書（下記の器具）			機械器具調書（下記の器具）	
機械器具（法第25条の3第2号） 1. 切断用の機械器具 ○金切り鋸 ○その他 2. 加工用の機械器具 ○ヤスリ ○パイプねじ切り機 3. 接合用の機械器具 ○トーチランプ ○パイプレンチ ○その他 4. 水圧テスト器具 ○水圧テストポンプ ○その他					

※事業の範囲（記入例）……管工事の請負施工、水道施設工事の請負施工、給水設備工事。必ず電話番号（連絡先）を確認すること。

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

年 月 日
指 定 番 号 第 号
氏名又は名称 印
代表者氏名

1 指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（公表： 可 不可 ）
年 月 日 ・ 未受講
（未受講の場合、その理由）※非公表

※受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

2 指定給水装置工事事業者の業務内容

事業所の名称 :
上記事業所の所在地 :
休業日、営業日（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可 ）
休業日： 営業日： 営 業 時 間： 修繕対応時間：
漏水等修繕対応の可否 （公表： 可 不可 ） （該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕 ・ 埋設部の修繕 ・ 対応不可 その他（ ）
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可 ）
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ 新設 改造 対応していない ） 水道メーター ～ 宅内給水装置（ 新設 改造 対応していない ）
その他 （公表： 可 不可 ）

※ 公表には、ホームページ等への掲載も含みます。

事業所の名称			:
上記事業所の所在地:			
休業日、営業日（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可 ）			
休業日：	営業日：	営業時間：	
		修繕対応時間：	
漏水等修繕対応の可否 （公表： 可 不可 ）			
（該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）			
屋内給水装置の修繕		埋設部の修繕	
その他（		）	
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可 ）			
配水管からの分岐		～	水道メーター（ 新設 改造 ）
水道メーター		～	宅内給水装置（ 新設 改造 ）
その他 （公表： 可 不可 ）			

事業所の名称			:
上記事業所の所在地:			
休業日、営業日（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可 ）			
休業日：	営業日：	営業時間：	
		修繕対応時間：	
漏水等修繕対応の可否 （公表： 可 不可 ）			
（該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）			
屋内給水装置の修繕		埋設部の修繕	
その他（		）	
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可 ）			
配水管からの分岐		～	水道メーター（ 新設 改造 ）
水道メーター		～	宅内給水装置（ 新設 改造 ）
その他 （公表： 可 不可 ）			

3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする（以下抜粋）。

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可 不可		

- ・ 受講者名は公表の可否問わず非公表となります。
- ・ 外部研修の場合は、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・ 自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする（以下抜粋）。

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付、せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか（○×を記入）	資格等を有しているか（○×を記入）		工事年度
			保有している資格等※	
上記の内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）				
可 不可				

※以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

- ① 分岐穿孔実務経験者確認証
 - ② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士
 - ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
 - ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）
- ・ 技能を有する者の氏名は、公表の可否問わず非公表となります。
 - ・ 保有資格については、確認証等の写しを添付してください。
 - ・ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しない場合は、任意の記載となります。
 - ・ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。